

議案第 52 号 守口市都市公園条例の一部を改正する条例案

ご報告申し上げます。

本案は、八雲中学校区において、国によるスーパー堤防の整備とあわせ、新たな義務教育学校を建設することから、下島公園を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、下島公園は多くの市民等に利用されており、一時避難場所にも指定されていることから、教育委員会や危機管理部局と連携し、当該公園を廃止する時期や、廃止後の地域の避難場所の周知について遺漏なきよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。